

令和5年4月13日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課  
課長 宇佐見 晃  
課長補佐 菅野 茂  
地方職業指導官 関 浩二  
電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

## 「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職の率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 井口 真嘉）では、下記の日程により、認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：令和5年4月19日（水）13:30～

場所：ハローワーク南会津（南会津郡南会津町田島字行司12）

2 認定事業主

○ 株式会社 スミタフォトニクス 代表取締役 住田 利明 氏

所在地 南会津郡南会津町山口字砂吐1225番地1

従業員（常用労働者）数 39名 【認定年月日 令和4年12月15日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。